資料7

議題７　複合施設の財産区分、管理主体について（豊田市提出）

市名	回答 （１）施設の管理（台帳、実務）等の実態
名古屋市	公有財産管理システムにおいて、用途ごとに各所管部署で台帳を作成し、管理している。 （例）カルポート東：スポーツ市民局（東スポーツセンター）、観光文化交流局（東文化小劇場、市民ギャラリー矢田）、住宅都市局（ペデストリアンデッキ等）、教育委員会（東図書館）
豊橋市	一つの施設に複数の用途が存在する場合、台帳には用途ごとに掲載しています。（例：一つの施設に地域福祉センターと窓口センターがある場合は地域福祉センターと窓口センターは別々に掲載します。）
岡崎市	一担当課が管理主体となり、行政財産として公有財産台帳にも登録しています。棟が複数あるなど、区分けできる場合は、棟ごとに管理課が分かれていることもあります。管理課以外の部署が使用する場合は使用承認、事業所が使用する場合は、行政財産目的外使用として許可しています。
一宮市	原則、台帳上は建物を主として使用している部署が全体の所管課としています。実際の管理については、所管課同士の協議により、適宜分担することは認めています。
瀬戸市	公共施設で、行政財産として建物の上物と、地下駐車場を別の課が管理している例があり、台帳もそのように整理している。
半田市	一つの施設に複数の用途が存在する場合は、各施設所管課の管理面積ごとに台帳管理しています。 （〇〇課：〇〇の一部a、〇〇課：〇〇の一部b　など）
春日井市	台帳及び実務について、各施設の所管課が担当している。
豊川市	台帳は、１つの施設を所管課毎に区分し登録しています。 実務は施設所管課で協議し、施設の管理では、休館日等が異なることから、出入り口の開閉を行う課や非常時の連絡体制等などを、経費負担では台帳で区分した施設面積毎に按分、または単独課で負担するもの等を定めています。
津島市	複数の用途が存在する行政施設は、その施設の主たる機能、業務を所管する部署が担当し管理している。
碧南市	複合施設は台帳では主たる部署の管理となっている。実際の管理については各所管で運営を行っているが、建物の保守に関わる内容については主たる部署がまとめて行っている。
刈谷市	建物（土地）については行政財産に区分され、全般に関する管理は代表の１課で行う。財産管理を含め個別具体的な維持管理は区分毎（部屋、フロア、物品）に各課部署がそれぞれ行う。
豊田市	【議題提案市】 （参考）本市の取組状況 ・利用目的等に即して複数の所管が管理し、台帳上も案分（財産区分、面積等）して計上している。
安城市	行政財産として区分し、台帳・実務ともに所管課が管理しております。
西尾市	一つの施設内で行政財産、普通財産が混在して台帳登録、管理されている施設はありません。複合施設所管は、台帳、実務ともに原則、当該施設で主な機能を持つ課がまとめて管理しています。
蒲郡市	既存の施設では、複合施設であっても台帳・実務ともに用途ごとに施設所管課を分けて整理しています。 今後整備する施設のなかには、施設全体を統括する運営組織体制の導入を検討しているものもあります。
犬山市	台帳においては、各用途ごとに財産区分や所管課を決めて管理している。なお、実務においては、一つの課が代表して契約事務等（例：建物全体の管理委託）を行う場合もある。
常滑市	複合施設の事例なし
江南市	複合施設も用途が一つの施設同様に各施設所管課において施設管理（台帳、実務）を行っている。
小牧市	公有財産管理システムにより土地、建物の財産台帳を管理しています。半年に１度、全庁に財産の異動等がなかったか照会をかけ、その内容をシステム内の台帳に反映しています。
稲沢市	市役所庁舎内に社会福祉協議会がありますが、管理上の財産区分は行政財産となっています。
新城市	台帳上は使用している面積で案分し管理している。管理上は主用途の所管課が全体を管理し、副用途の所管は使用している部分を管理している。共用部分については、主用途の所管課が管理する運用となっている。
東海市	それぞれの所管する課において対応している。
大府市	施設が一つで建設していても管理が分かれる場合は台帳を分割して掲載しています。施設全体で管理をしていて分割が難しい場合は、管理主体の書簡で台帳は掲載しています。 行政財産と普通財産とが混在する場合は、机上分筆して台帳は分割して掲載しています。
知多市	複合施設が１施設存在しており、ふれあいプラザという施設の中に、中部公民館（生涯学習スポーツ課所管）、男女共同参画センター（子ども若者支援課所管）、児童センター（子ども若者支援課所管）が存在しているもの。台帳上は各用途ごとに各所管の行政財産として面積を分けて登録している。管理の実態としては、この施設の面積の中で一番を占めている中部公民館の所管課で施設修繕等の施設管理はしており、物品購入は各所管課で行っている。
知立市	当市では、複合施設については、原則として施設全体を行政財産として整理しています。 財産管理については、土地は主たる施設所管課が管理しており、建物は、各所管課が所管する部分（延床面積等）ごとに管理しています。 　また、施設の維持管理費等については、各所管部分の面積等に応じて按分し、それぞれの所管課で負担しています。
尾張旭市	本市には、保健福祉センター等、複数の部署が所管する施設については、代表部署（関係課での協議で決定）の所管としています。 固定資産台帳等も同様に代表部署の名義となっています。
高浜市	所管グループ間で、協議して区分する。
岩倉市	小学校敷地内に、体育館、図書ホール、クラブ活動室兼多目的スペース、放課後児童クラブの複合施設を設置しています。このうち、体育館及び図書ホールは学校施設として学校教育課が、クラブ活動室兼多目的スペース及び放課後児童クラブは学校施設ではないとして子育て支援課として、それぞれ管理をしています。
豊明市	当市において用途が複合する施設は全て指定管理となっていることから、財産上は建物そのものを市の所有として管理し、個別の用途についてはそれぞれの事業を所管する部署および団体と指定管理者の間で管理運営方法を定めている。
日進市	特になし。

議題７　複合施設の財産区分、管理主体について（豊田市提出）

市名	回答
	（１）施設の管理（台帳、実務）等の実態
田　原　市	財産台帳については、分けている施設もあれば、分けていないものもある。実務については、各事業毎に予算を執行している。
愛　西　市	複合施設については、総務部長が指定する各課等の長がその事務を所掌するものとしている。公有資産台帳・固定資産台帳の所管も指定された課となっている。施設カルテについては、各所管課にて作成し、面積等は主となる課の施設にて計上している。
清　須　市	複合施設の内で、占用面積が一番大きな課を所管課とし管理している
北名古屋市	本市の場合、学校教育課が所管する学校施設に子育て支援課が所管する児童クラブを入れ込んだが、学校施設の躯体の管理は学校教育課、児童クラブとしての機能や設備、備品等は子育て支援課と住み分けしている。
弥　富　市	図書館棟（３階建て）において、階ごとに教育部局や市長部局と所管が分かれていたが、令和８年７月より建物全ての所管を市長部局に一本化した（条例も施行）
みよし市	主たる機能を所管する課が台帳、実務の両方で施設の所管課となる（分庁舎の場合は、総務課）
あ　ま　市	施設管理を担う担当課が施設全体を管理し、用途ごとにそれぞれの所管課が運営を行っています。台帳上は基本的には施設管理課が一括して計上しています。
長久手市	管理部分を明確にし修繕等を実施している。台帳上は管理部分で面積を出すなどしている。